

生活お困りごと無料相談会

法律・税金・登記・年金などの疑問に専門家が答えします。
▼とき 1月28日(日)
 午前10時～午後3時30分
▼ところ ナディアパーク デザインホール
 (名古屋市中区栄3-18-11 デザインセンタービル3階)
▼主催 名古屋自由業団体連絡協議会 名古屋税理士会(3番会)
 ☎(052)581-17508
 ①http://www.tokaizei.or.jp/

ふれ愛チャリティコンサート

障がい児者への理解を深めていただくためにコンサートを開催します。
▼とき 2月11日(日・祝)
 開場 午後1時30分
 開演 午後2時
▼ところ 津島市文化会館
▼出演者 三善英史&金沢明子
▼協力金 1枚 2,800円
▼主催 海部地区心身障がい者保護者会連合会
 弥富市中心身障者(者)父母の会 服部澄代
 ☎67-4588

1月10日は「110番の日」です

●事件・事故
 緊急事案は110番
 ●警察の相談ダイヤル#9110
 事件解決のキーワードは、「すばやい通報！」にあります。
 「事件・事故の被害にあった、目撃した」
 その時は、迷わず・落ち着いて直ぐに110番通報をしてください。
 携帯電話からの110番は、どこから通報しているかを知らせてください。場所が判らないときは付近の「建物・公園・病院」などの目撃となるものを伝えてください。急を要しない警察に関する相談は「9110」または「警江警察署」にご相談ください。
 ①警江警察署
 ☎95-0110

アルコール健康相談

アルコールに関するお悩みを抱えていませんか？
 医師と専門の相談員がお話を伺います。
▼とき 2月1日(木)
 午後1時30分～3時30分
▼ところ 津島保健所
 (津島市橋町4丁目50-1)
▼対象 アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人・ご家族

族の方
 ▼申込期限 1月16日(火)
 ①津島保健所 健康支援課
 ☎26-4137

うつ病家族教室

「ご家族のうつ病のことで悩んでいませんか？うつ病の正しい知識や家族の対応の仕方についてのヒントが見つかるかもしれません。」
▼とき 1月19日(金)
 午後2時～4時
▼ところ 津島保健所
 (津島市橋町4丁目50-1)
▼内容
 講演「うつ病とその対応について」
 「家族が元気であるために」
▼講師 カウンセリングオフィサー ひりりんぐ工房とほす 臨床心理士 西野敏夫氏
▼対象 うつ病の方のご家族(約30名)
▼申込期限 1月16日(火)
 ①津島保健所 健康支援課
 ☎26-4137

河川内に無許可で船舶を係留することは法律違反です

○無許可で河川内に船舶を係留することは、さまざまな支障を引き起こすおそれがあります。洪水の流下による被害や船舶の流出による水門や樋門などの損傷など、

大きな災害を引き起こしてしまふおそれがあります。
 ○その他、河川工事の妨げや燃料油などの流出による水質の悪化、一般の方の河川利用の妨げ、景観の阻害など多岐におよびます。
 ○許可なく船舶を係留すること、棧橋や係留杭を設置することは、河川法に違反する行為です。その他、刑法、廃棄物処理法により処罰される可能性があります。
 ①国土交通省木曾川下流河川事務所 占用調整課
 ☎(0594)24-5718

パブリックコメント

提出していただいた意見に対しての個人回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

弥富市第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)

▼目的
 平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「弥富市第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)」について、広く市民の皆さんの意見を聴取し策定の参考とするため、パブリックコメントを実施します。
▼計画公表日
 1月9日(火)

▼意見募集期間
 1月9日(火)～2月8日(木)
 ※郵送の場合は、募集期間内の消印有効

▼計画案の公表・閲覧場所
 市ホームページ、市役所介護高齢課(図書館棟3階)、十四山支所

※閲覧時間：午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日を除く)

▼意見提出方法
 意見提出用紙(市ホームページまたは閲覧場所取得)に記入のうえ、持参(市役所介護高齢課、十四山支所)、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
問・提出 市役所介護高齢課
 (内線172)
 FAX 67-4011
 ①kaigo@city.yatomi.lg.jp

弥富市障がい者計画・第5期弥富市障がい福祉計画・第1期弥富市障がい児福祉計画(案)

▼目的
 平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「弥富市障がい者計画・第5期弥富市障がい福祉計画・第1期弥富市障がい児福祉計画(案)」について、広く市民の皆さんの意見を聴取し策定の参考とするため、パブリックコメントを実施します。

▼計画案公表日
 1月9日(火)

▼意見募集期間
 1月9日(火)～2月8日(木)
 ※郵送の場合は、募集期間内の消印有効

▼計画案の公表・閲覧場所
 市ホームページ、市役所福祉課(図書館棟3階)、十四山支所

※閲覧時間：午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日を除く)

▼意見提出方法
 意見提出用紙(市ホームページまたは閲覧場所取得)に記入のうえ、持参(市役所福祉課、十四山支所)、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
問・提出 市役所福祉課
 (内線162・163・164)
 FAX 67-4011
 ①shogai@city.yatomi.lg.jp

♡寄付♡

弥富市に
▼匿名 様
 金10,000円
 以上のとおりご寄付いただきありがとうございます。

私たちのまち「弥富」で行われている「地域づくり活動」をぜひ聴きにお越しくください

弥富市をもっと魅力的なまちにするため、地域の中で元気に活動している方々がいらっやいます。地域安全、福祉、環境美化、伝統芸能の継承などいろいろな活動が行われています。このたび、「地域づくり補助金」という市の補助制度を活用して活動している市内団体の活動報告会を行います。弥富の地域づくりにご興味のある方、どうぞお気軽にご参加ください。

▼とき 1月20日(土) 参加無料・申込不要

午後2時～3時30分(予定)

▼ところ 総合社会教育センター 3階 視聴覚室

▼内容 補助金の概要説明、活用団体の活動報告

地域づくり補助金とは

市では、少子高齢化社会の到来や地方分権社会に対応した市政運営を図るため、また、第1次弥富市総合計画で目指す、市民と行政との協働のまちづくりを推進し、情報・意識の共有、市民参画、NPOなどの育成・支援を一層発展させるため、地域づくりの担い手である団体などが地域において自主的かつ主体的に行う公益的なコミュニティ活動事業に対し、その経費の一部を補助します。

●活動報告団体●

- 生ゴミ再生工房
- 五之三地区安全安心パトロール隊

①市役所秘書企画課(内線225)

